

暴風警報発令時の対応について

1. 当日の午前7時において、暴風警報が発令されている場合、その日は休館とします。
2. 開館中に暴風警報が発令された場合は、速やかに閉館します
3. 明和町は、気象情報では三重県中部地方に入ります。

